

4月のほけんだより



入学・進級おめでとうございます。
 新年度がスタートしましたね。
 新しい学年、新しい友だち……。たくさんの「新しい」に出合う
 みなさんはわくわくドキドキ、心が忙しい毎日ではないでしょ
 か？早く慣れようと焦ってしまうこともあると思いますが、自分の
 ペースで大丈夫。ゆっくり、ホッとできる時間も大切にしましょう。
 保健室からも、みなさんもことを応援しています。

健康診断が始まります

月	日	曜	検診項目	対象者
4	11	月	身体計測 ・視力・聴力	2・3年
			尿検査容器配布	全校生徒
	12	火	尿検査	全校生徒
			身体計測 ・視力・聴力	1年 11日の欠席
	13	水	尿検査（予備日①）	12日の忘れ
			歯科検診	3年・2の2
	19	火	歯科検診	1年・2の1
	20	水	眼科検診	全校生徒
尿検査（予備日②）			13日の忘れ	
21	木	貧血検査	2の1・3の1女	
28	木	〃	2の2・3の2女	
5	12	木	心電図検査	1年
	19	木	内科検診・結核健診	2年・3の2
	24	火	〃	1年・3の1
6	7	火	耳鼻科検診	1年他
	17	金	歯みがき教室	1年
	未定		尿検査（二次検査）	該当者

健康診断の目的は…？



- その1 自分の成長や健康状態を知る
- その2 病気の疑いがないかを調べる
- その3 自分の体や健康に関心をもつ

健康診断をきっかけに、毎日の生活をふり返ってみましょう！

健康診断は自分のからだや健康状態を知るチャンスです。事前にお知らせをよく読んで、積極的な姿勢で受けましょう。

自分自身で気づかない病気や異常を早く見つけて、精密検査を受けたり、早く治療したりすることは健康を守るためにとても大切なことです。

お世話になる学校医の先生方

- 内科 藤井先生
- 眼科 岡部先生
- 耳鼻科 盛實先生
- 歯科 須藤先生
- 薬剤師 和田先生

よろしく
 お願いします



おうちの方へ



1 「新型コロナウイルス感染症」の学校での対応について

今年度も健康診断の実施にあたり、このような対応をする予定です。

感染防止に向けて、各ご家庭で今まで以上の御協力をよろしくお願いいたします。

- 身体測定、視力測定、聴力検査始め、全ての健康診断では、日常的な健康観察等による生徒等の健康状態の把握に一層努めます。
- 各検診におきましても、大人数が集まることの無いよう、少しでも感染の機会を作らないよう少人数での移動等できめ細やかに実施することになっています。
- 「健康チェックカード」を継続して実施（特に朝の体温測定は必ずし、ご家族の健康観察の結果、発熱や風邪症状のある場合は、無理せずに自宅で休養させていただきますようお願いいたします。）
- 予防対策のひとつとして、免疫力を高めるための、十分な睡眠やバランスのとれた食事も重要です。
- 学校では、登校直後の手洗いを始め、教室内の換気やこまめな手洗い等予防を心がけていきます。

2 出席停止について

麻疹・水痘・風しん・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・加えて新型コロナウイルス感染症など学校感染症になった場合は、かかった子どもが重症化防止と、他の子どもに感染拡大防止のため学校を休まなければなりません。その際、学校に連絡をしていただくとともに【出席停止通知書】を学校に取りに来ていただくか、学校のホームページから用紙をダウンロードし、完治して登校できるようになったら、医師に出席停止期間と治癒した証明を記入してもらった【出席停止通知書】を担当に提出してください。

なお、令和2年から新型コロナウイルス感染症流行期におけるインフルエンザにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため医師の指導のもと、基準通りの「発症した後5日以上を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」の場合は「インフルエンザにおける療養報告書」に保護者が記入し、学校まで提出をお願いします。ただし、医師の診断により5日を経過せず登校が可能となった場合は、従来通りの治癒証明書が必要となります。

不明な点等ございましたら、学校まで連絡を入れていただきますようお願いいたします。（☎44-4249）

3 「保健連絡票、緊急カード、引き渡しカード、ECカード」について

保健調査票に昨年度より運動器検診が加わり、問診の項目がかなり細かくなっていますので、お忙しいところとは存じますが、記入漏れのないようにお願いします。

保健調査票の運動器検診のしゃがみ込みについては、肩幅に足を開いた状態でできるかできないかご記入いただきますようお願いいたします。

4 「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」について

学校管理下でケガをした場合、医療費の一部が支給されます。

療養に関する費用が5,000円以上（本人負担が1,500円以上）のときは、学校に連絡をお願いします。学校管理下でのケガの場合、子ども福祉医療は使用しないで、通常の3割負担で受診をしていただくことが原則ですが、使用された場合には、その旨を学校まで連絡を入れていただきますようお願いいたします。

※養護教諭の青木です。お子さんの心とからだの成長を見守りながら、学校生活を楽しく安全に過ごせるように支援していける保健室でありたいと考えています。

B棟1階の保健室にありますので、お気軽にお立ち寄りください。よろしくお願いいたします。



